

愛犬家の皆さまへのお願い！

登録と毎年1回の狂犬病予防注射をしましょう

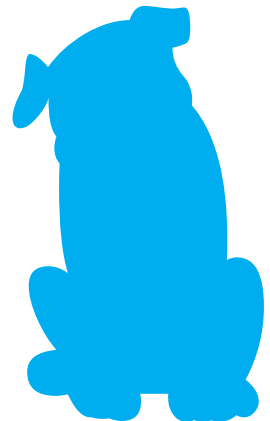
- ・昨年フィリピンで犬に咬まれた日本人2名が狂犬病で死亡しました。
- ・狂犬病は、人間・犬・ねこなどの哺乳類が感染します。
- ・狂犬病は、症状が出ると100%死亡する怖い病気です。

散歩の途中でふんをしたら必ず持ち帰りましょう

- ・散歩と排泄は別です。散歩の前に、自宅でふんをさせてください。
- ・散歩の時は、ビニール袋などを用意してください。

犬の放し飼いは禁止されています！

- ・放されている犬を怖がる人も大勢います。散歩の時や、公園や広場など人が集まる場所では、犬に必ず引き綱をつけてください。
- ・犬の放し飼いは他人の迷惑になります。飼い主の責任でしっかり管理をしましょう。



お忘れなく、狂犬病予防注射

犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防接種(年1回)は必ず受けましょう。

◎実施日

4月16日(月)	国東町
4月17日(火)	国東町
4月18日(水)	国東町
4月18日(水)	安岐町
4月19日(木)	安岐町
4月20日(金)	安岐町
4月24日(火)	国見町
4月25日(水)	国見町
4月26日(木)	武蔵町
4月27日(金)	武蔵町

※詳細はお問い合わせください。

◎料金

・新規登録手数料	3,000円
・注射料(注射済票交付手数料含む)	3,000円

◎問い合わせ

環境衛生課	衛生係	☎72-9001
国見総合支所	環境衛生係	☎82-1112
武蔵総合支所	〃	☎68-1184
安岐総合支所	〃	☎67-1141

3月26日(月)、宇佐市の宇佐文化会館で行われた調印式で、野田侃生国東市長、時枝正昭宇佐市長、永松博文豊後高田市長が、①ごみを共同処理する②一部事務組合を設立し、新ごみ処理施設を速やかに建設する③一部事務組合を設立するために共同して作業、事務を行うなど、三項目の「ごみの共同処理に関する基本協定書」に調印しました。

今後は、4月に3市による一部事務組合の設立準備室を設置。10月に組合を発足させて新施設の建設候補地の選定や建設計画を策定することとなっています。

国東市、宇佐市、豊後高田市は、ごみの共同処理に関する基本協定を交わしました。

これまで既存施設の老朽化から宇佐、豊後高田の2市が新施設の建設計画を進めていましたが、国による交付金や大分県のごみ処理広域化計画のため、国東市も加わり3市が共同して行うこととなりました。

国東・宇佐・豊後高田の3市 ごみ共同処理で基本協定書調印



▲協定書調印後、握手を交わす(右から)野田国東市長、時枝宇佐市長、永松豊後高田市長